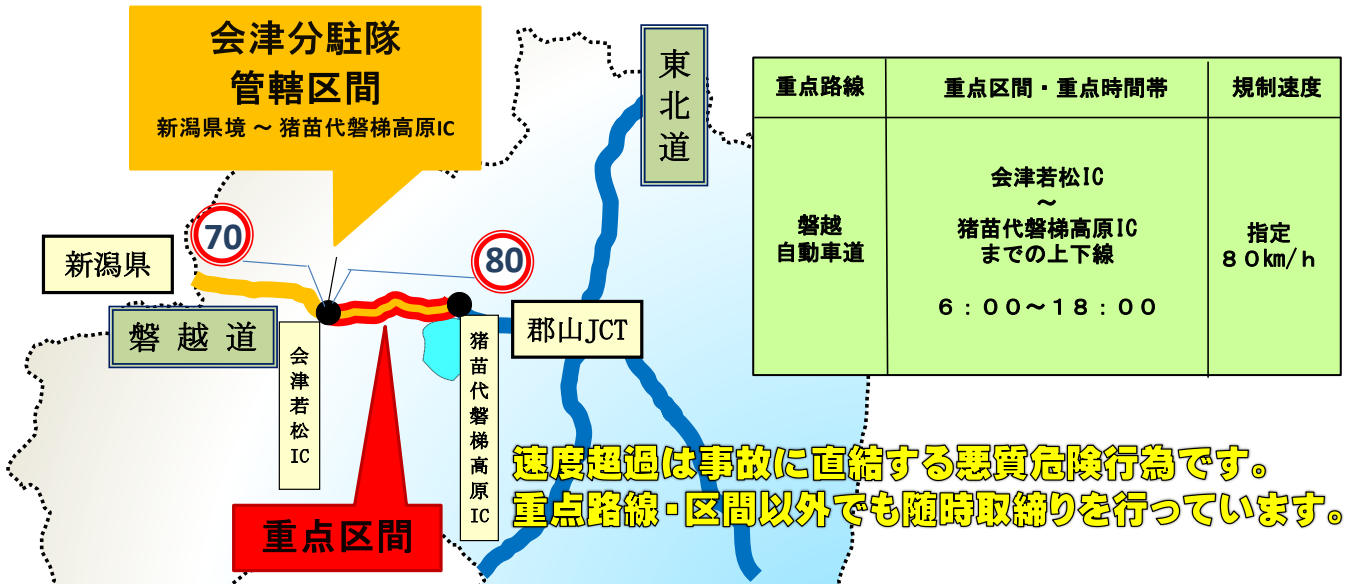


速度取締り指針

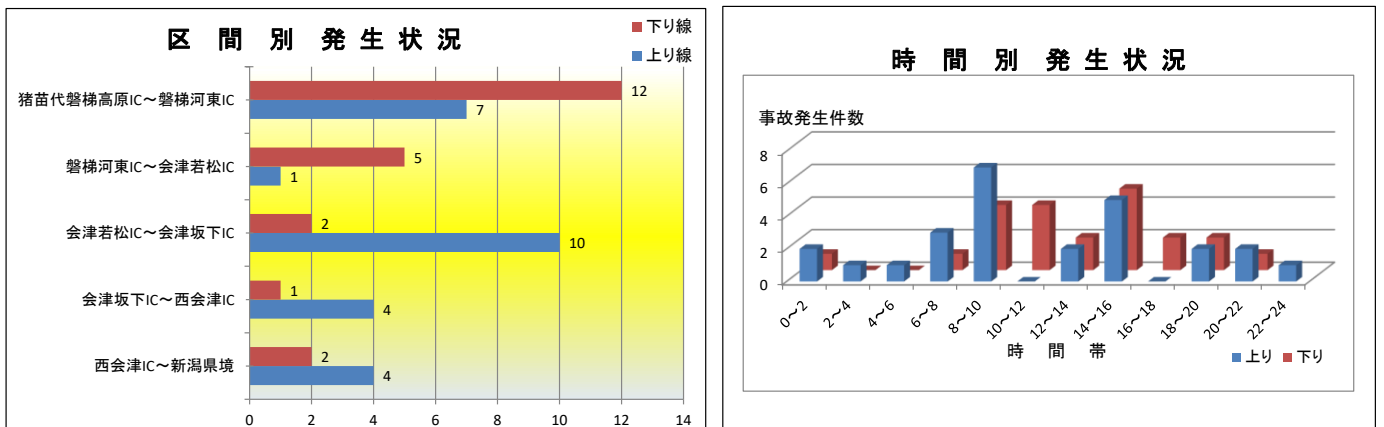
福島県警察高速道路交通警察隊会津分駐隊管内の速度取締り重点



【令和6年1月～令和6年6月における交通事故発生状況】

会津分駐隊管内では、1月から6月までの6ヶ月間に48件（人身事故1件、物件事故47件）の交通事故が発生し、その内約4割の18件（人身事故1件、物件事故17件）が重点区間（猪苗代磐梯高原IC～会津若松IC）において、前方不注意、安全不確認の原因により発生しています。

管轄区間内交通事故発生状況



運転中における脇見運転は事故に直結し、また速度超過は、制動距離や衝突時の衝撃に大きな影響を及ぼすことから、警戒警ら及び速度違反取締りを強化します。

その他の交通取締り重点

- 交通事故発生時の被害軽減のため、全席シートベルト着用を目的とした**シートベルト違反**の取締りを継続的に実施します。
- 重点区間における**通行帯違反・車間距離不保持違反等**の取締りを強化します。十分な車間距離を取り、追越し終了後は走行車線に戻しましょう。
- **過積載や積載物などの転落防止措置義務違反等**の取締りを実施します。